

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月29日

【事業年度】 第158期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺島 憲造

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高	(百万円)	39,617	39,746	40,668	42,527	41,172
経常利益	(百万円)	2,056	1,492	1,663	515	495
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,105	889	1,174	692	690
包括利益	(百万円)	5,468	925	1,513	2,009	251
純資産額	(百万円)	24,895	23,676	24,603	26,327	24,804
総資産額	(百万円)	53,041	50,233	54,927	63,291	58,001
1株当たり純資産額	(円)	2,583.04	2,457.05	2,605.09	2,788.01	2,773.87
1株当たり当期純利益金額	(円)	114.72	92.33	123.87	73.33	75.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.9	47.1	44.8	41.6	42.8
自己資本利益率	(%)	5.0	3.7	4.9	2.7	2.7
株価収益率	(倍)	20.3	17.7	13.1	23.8	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,514	1,135	1,505	1,572	3,720
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	988	937	4,691	3,087	1,019
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18	1,341	2,868	4,140	2,012
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,570	2,401	2,091	1,555	2,240
従業員数	(人)	1,216	1,245	1,262	1,267	1,226
		(214)	(274)	(233)	(202)	(193)

(注) 1 「売上高」に消費税等は、含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年12月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。これに伴い第154期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を、第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 「従業員数」の臨時雇用者数は()内に各連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		2015年 5月	2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月
売上高	(百万円)	34,594	33,231	33,708	35,029	33,804
経常利益	(百万円)	1,692	1,070	1,180	128	341
当期純利益	(百万円)	826	515	784	670	707
資本金	(百万円)	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998
発行済株式総数	(千株)	48,675	48,675	9,735	9,735	9,735
純資産額	(百万円)	21,519	19,978	20,551	22,068	20,675
総資産額	(百万円)	49,019	45,788	50,374	58,772	53,889
1株当たり純資産額	(円)	2,232.8	2,073.24	2,176.01	2,337.01	2,312.22
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	30.00	50.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	85.76	53.46	82.71	71.00	77.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.9	43.6	40.8	37.5	38.4
自己資本利益率	(%)	4.4	2.5	3.9	3.1	3.3
株価収益率	(倍)	27.2	30.5	19.6	24.5	16.1
配当性向	(%)	35.0	56.1	36.3	70.4	38.9
従業員数	(人)	804 (153)	824 (160)	832 (152)	843 (130)	831 (119)
株主総利回り	(%)	126.2	90.4	91.6	100.6	75.2
(比較指標：TOPIX(配当込))	(%)	(141.9)	(119.5)	(138.8)	(157.9)	(139.9)
最高株価	(円)	517	478	2,068 [413]	2,540	1,914
最低株価	(円)	362	291	1,405 [281]	1,583	1,065

(注) 1 「売上高」に消費税等は、含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年12月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。これに伴い、第154期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を、第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5 「従業員数」の臨時雇用者数は()内に各事業年度末の人員を外数で記載しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

2 【沿革】

大正初期のわが国では、国産の鉄道車両用電気機器はなく、輸入に依存している状態にありました。その国産化をはかることを目的として、英国ディッカー社と技術提携を行い、1918年6月20日に資本金300万円をもって設立したのが当社の起源であります。

その後の主な変遷は、次のとおりです。

1919年9月	横浜工場（保土ヶ谷）完成
1939年10月	戸塚工場完成
1947年7月	大阪出張所（現大阪支社）開設
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1951年1月	小倉出張所（現九州支店）開設
1952年2月	名古屋出張所（現名古屋支社）開設
1953年7月	日本鉄道自動車株式会社を子会社化、翌年に東洋工機株式会社に社名変更
1954年10月	技術研究所完成
1957年4月	京都工場完成 泰平電鉄機械株式会社（現泰平電機株式会社）を子会社に（現連結子会社）
1960年4月	札幌営業所（現北海道支店）開設
1970年4月	相模工場（後に相模製作所に改組）完成
1970年12月	東洋産業株式会社設立（現連結子会社）
1977年8月	東洋商事株式会社設立（現連結子会社）
1978年8月	事業目的に「水道設備、発電設備、空調設備の建設工事その他一般土木建築工事の設計及び請負」を追加
1983年5月	戸塚工場閉鎖
1985年4月	新横浜工場（現横浜製作所）横浜市金沢区に完成
1985年6月	横浜工場（保土ヶ谷）閉鎖
1987年6月	株式会社洋電エンジニアリング設立
1988年12月	株式会社ティーディー・ドライブ設立（現連結子会社）
1990年9月	株式会社洋電テクノ設立
1998年12月	京都工場を閉鎖し滋賀分工場を開設
1999年4月	技術研究所（現研究所）を横浜製作所内に移転
1999年7月	相模製作所の横浜製作所への統合実施
2000年4月	沖縄営業所開設
2000年11月	東洋工機株式会社を吸収合併、営業の一部を株式会社洋電テクノに譲渡し、その社名を東洋工機株式会社（現連結子会社）に変更
2001年10月	広島営業所開設
2003年5月	株式会社洋電エンジニアリング解散
2003年9月	米国に現地法人 TOYO DENKI USA, INC. 設立
2003年11月	中国に湘潭電機股份有限公司との共同出資により湖南湘電東洋電気有限公司設立
2005年4月	中国に北京事務所開設
2005年8月	中国に泰平展雲自動門（常州）有限公司設立
2006年8月	中国に中国南車集団戚墅堰機車車両工芸研究所との共同出資により常州朗銳東洋伝動技術有限公司設立
2006年11月	中国に天津東洋電機国際貿易有限公司設立
2010年1月	エンジニアリングセンター完成
2011年5月	株式会社豊田自動織機との共同出資により株式会社エレット設立
2011年11月	中国に洋電貿易（北京）有限公司設立
2012年8月	インドにデリー駐在員事務所開設
2012年9月	本社を東京都中央区京橋から八重洲に移転
2013年12月	天津東洋電機国際貿易有限公司解散
2014年3月	株式会社エレット解散
2014年8月	中国に洋電貿易（北京）有限公司と北京新興日祥科有限公司との共同出資により北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司設立
2014年9月	タイにバンコク駐在員事務所開設
2017年8月	中国に浙江永貴電器股份有限公司との共同出資により成都永貴東洋軌道交通装備有限公司設立
2018年3月	泰平展雲自動門（常州）有限公司を増資し、常州洋電展雲交通設備有限公司に社名変更
2018年6月	滋賀竜王製作所開設（滋賀工場を閉鎖）
2019年6月	タイにSIAM TOYO DENKI Co., Ltd. 設立
2019年6月	中国に中国稀有稀土股份有限公司と北京鈴洋科貿有限公司との共同出資により中稀東洋永磁電機有限公司設立

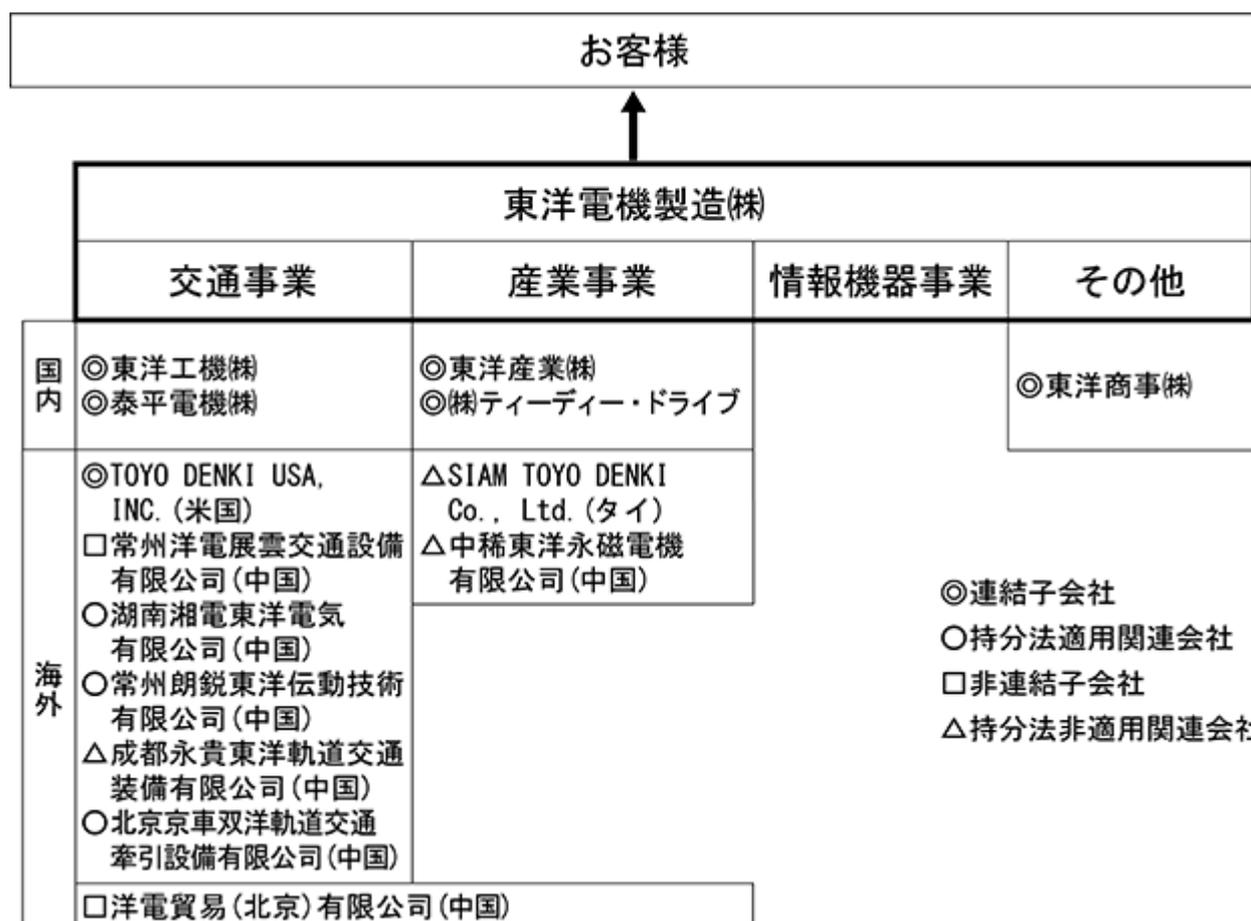
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社6社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社3社により構成され、交通・産業・情報機器事業用の電気機械器具の製造及び販売並びにこれに付帯する工事を行っております。

当社は、交通事業部、産業事業部、情報機器事業部の事業部制を採用しております。

上記における当企業集団の位置づけ及び系統図は次のとおりです。

区分	主要製品等	会社
交通事業	鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置	当社、東洋工機(株)、泰平電機(株)、TOYO DENKI USA, INC. (米国)、洋電貿易(北京)有限公司(中国)、常州洋電展雲交通設備有限公司(中国)、湖南湘電東洋電気有限公司(中国)、常州朗銳東洋伝動技術有限公司(中国)、成都永貴東洋軌道交通装備有限公司(中国)、北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司(中国)
産業事業	産業用生産・加工設備用システム、自動車試験システム、発電・電源システム、上下水道設備システム、車載用電機品	当社、東洋産業(株)、(株)ティーディー・ドライブ、洋電貿易(北京)有限公司(中国)、SIAM TOYO DENKI Co.,Ltd.(タイ)、中稀東洋永磁電機有限公司(中国)
情報機器事業	駅務システム機器、遠隔監視システム機器、情報システム関連機器	当社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容	
					営業上の取引他	役員の 兼任 (人)
(連結子会社)						
東洋工機(株)	神奈川県 平塚市	100	交通事業	100	当社の電動機部品の製造及び 修理。 土地・建物の賃貸。 資金の貸付。	2
泰平電機(株)	東京都 板橋区	100	交通事業	100	当社の戸閉装置の製造。	2
東洋産業(株)	東京都 大田区	200	産業事業	100	当社の製品・部品の販売及び 保守サービス。	2
(株)ティーディー・ ドライブ	滋賀県 蒲生郡 竜王町	150	産業事業	100	当社の電動機の製造。 建物附属設備の一部の賃貸。 資金の貸付。	2
東洋商事(株)	神奈川県 横浜市 金沢区	30	その他	100	当社の建物等の保全、福利厚 生施設の管理及び関連業務。 建物の一部の賃貸。	2
TOYO DENKI USA, INC.	米国 ペンシル バニア州	3,914 千米ドル	交通事業	100	当社米国市場向け製品の製 造、販売及び保守サービス。 資金の貸付。	0
(持分法適用関連会社)						
湖南湘電東洋電気 有限公司	中国 湖南省	41,385 千元	交通事業	50	当社中国市場向け製品の製 造、販売及び保守サービス。 債務の保証。	1
常州朗銳東洋伝動 技術有限公司	中国 江蘇省	10,000 千元	交通事業	50	当社中国市場向け製品の製 造、販売及び保守サービス。 債務の保証。	0
北京京車双洋軌道 交通牽引設備有限 公司	中国 北京市	20,000 千元	交通事業	50	北京地下鉄向け製品の保守 サービスと関連製品の販売。 債務の保証。	0

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 上記役員の兼任状況は、本有価証券報告書の提出日現在で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	647 (130)
産業事業	363 (21)
情報機器事業	34 (1)
その他	30 (11)
全社(共通)	152 (30)
合計	1,226 (193)

(注) 従業員数は執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入の合計であり、臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
831 (119)	40.8	15.4	5,756,046

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	452 (81)
産業事業	193 (7)
情報機器事業	34 (1)
その他	- (-)
全社(共通)	152 (30)
合計	831 (119)

(注) 1 従業員数は執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入の合計であり、臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当事業年度末の人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東洋電機労働組合と称し、当社所属の従業員をもって構成されております。組合員数は、2019年5月31日現在635名です。また、連結子会社のうち泰平電機株式会社には泰平電機労働組合(組合員数57名)があります。

労使の関係は組合結成以来今日まで極めて安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、会社は株主・顧客及び取引先・社員等多数の関係者の協力のもとに成立した生命体であり、何よりも先ず継続し、健全に成長発展しなければならないとの認識にたち、以下の経営理念を掲げ実践し社業を発展させ株主及び関係者各位の付託と理解に応え、社員と喜びを共にすることを会社経営の基本方針としております。

- ・倫理を重んじ社会・顧客に貢献する
- ・進取創造の気風を養い未来に挑戦する
- ・品質第一に徹し信用を高める

また、これらを実現するために以下の行動指針を掲げ、事業活動を行っております。

- ・顧客に対しタイムリーかつスピーディーに応える
- ・何事にも先見性と創造性をもってチャレンジする
- ・常に自己啓発に励みスキルの向上に努める
- ・広い視野をもって互いに影響し合い成長する
- ・よき社会人・企業人として自覚と誇りをもって行動する

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、「滋賀竜王製作所」の稼働など経営基盤の強化を進めてまいりましたが、採算の改善と製品開発や事業化へのスピード感が課題であるとの認識に立ち、2018年7月より、2020年を直近のターゲットとした4年間の中期経営計画「リ・バイタライズ2020 (Revitalize2020)」を推進しております。当社は、この計画で掲げる基本方針のもと“稼ぐ力”を高め、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、グループ一丸となって取り組んでいます。

< 長期ビジョン >

確固たる経営基盤のもと、創業以来の卓越したモータドライブ技術と躍進する先進技術を融合した高品質な製品をグローバルに提供していくことで、地球環境にやさしい社会インフラシステムの実現に貢献してまいります。

< 基本方針 >

東洋電機グループは、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立します。

前半の2年間(2019年5月期～2020年5月期)は足元を固める期間とし、喫緊の課題である採算の改善に注力します。後半の2年間(2021年5月期～2022年5月期)は売上高470億円超の達成に向けて成長を遂げる期間とし、新たなアライアンスやM&Aも視野に入れ、海外を含めて、事業を戦略的に展開していくことに注力します。

〔主要施策〕

(1) 海外事業の拡大

相手国の経済と技術の発展状況に応じた事業戦略の見直し
東南アジアにおける産業事業の新規ビジネスの拡大
新規都市交通プロジェクトへの戦略的な参画

(2) コア技術を活かした事業領域拡大

事業将来性と市場動向を見据えた事業化の推進
最新の技術革新成果を踏まえた新規事業の開拓
アライアンスやM & Aを活用した事業領域の拡大

(3) 市場ニーズを先取りした技術開発の推進

市場分析力強化によるタイムリーな製品開発
基幹部品（製品）に対する新しい生産技術の確立

(4) 安定した事業収益構造の構築

事業採算の改善に向けたコスト圧縮
全社的な活動による営業・工場体制の連携強化
“稼ぐ力”にこだわるグループ経営の推進

a) グループ全体で“選択と集中”を推進

b) グループ一体となった営業・生産体制の構築

(5) 生産能力拡大に向けた基盤整備

基幹システムの機能を最大活用した工程管理の強化と最適な生産ラインの構築
生産ライン再構築による生産能力の拡大（横浜製作所）
新生産ラインの稼働率向上（滋賀竜王製作所）
サプライチェーンの再構築
BCP（事業継続計画）のレベルアップ

(6) 将来を担う人材の育成

組織活性化に向けた人事ローテーション制度の制定と実施
次世代幹部社員と海外勤務社員の育成強化
組織のキーマンとなる若手管理職の早期育成

(7) ESGの推進

事業活動に伴う環境負荷低減の取組みを推進
働き方改革の推進
コーポレートガバナンスの充実

〔目標とする経営数値〕

目標とする経営数値は、売上高・利益（営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益）のほか海外関連会社の事業拡大による持分法投資利益、経営効率の指標であるROEおよび配当性向とします。

（１）全社

（単位：億円）

	2019年5月期 （実績）	2020年5月期 （計画）	2022年5月期 （計画）
売上高	411.72	420	470超
営業利益 （営業利益率）	5.57 (1.4%)	9.0 (2.1%)	20 (4.3%)
経常利益	4.95	11.0	24
純利益	6.90	9.0	16
持分法投資利益	0.10	1.2	4.0
ROE（自己資本当期純利益率）	2.7%	3.3%	5.0%
配当性向	39.9%	30.0%	30.0%

（２）セグメント売上高

交通事業	272.35	267	310
産業事業	123.39	138	150
情報機器事業	15.83	15	10

（注）2020年5月期（計画）については、最新の事業環境分析により、見直ししております。

(3) 会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、次のとおりです。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に依るかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、上記記載の中期経営計画の基本方針に基づく具体的な諸施策を着実に推進、実行していくことにより、グループ全体の業績と企業価値の向上を図っております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2008年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を決定し、2008年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。その後、所要の変更を行ったうえ、直近では2017年8月29日開催の第156回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました(以下、「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、2017年7月12日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ(<https://www.toyodenki.co.jp>)上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループは積極的な情報開示の観点からリスクを幅広く捉えて開示しています。業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。これらのリスクを十分認識した上で必要なリスク管理体制を整えてリスク発生の回避ならびに発生時の影響の極小化に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容・事業構造、経済状況の動向等について

当社グループは売上の大半を交通事業部門と産業事業部門に依存しています。当社グループのお客様は国内外において事業を展開しています。そのため、各国の景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産拠点について

当社グループの生産拠点は、交通事業関係では関東地区に、産業事業関係では関西地区に集中しています。上記いずれかの地区で大規模な災害が発生した場合には、当社グループの生産能力に重大な影響を受ける可能性があります。

(3) 競争激化について

交通事業部門は国内市場が成熟しており競争が激化しています。産業事業部門は製品開発競争が激化しております。これらの競争激化の影響を受ける可能性があります。

(4) 製品品質について

製品の欠陥に起因して大規模な損害賠償につながるリスクが現実化し、保険で補填できない場合には影響を受ける可能性があります。

(5) 製品開発について

お客様にとって魅力的な製品を提供するために、お客様のニーズを収集し、将来の当社グループの成長を支える新製品の開発に努めています。しかし、急激な技術変化・環境変化に対応した製品の開発が遅れた場合には影響を受ける可能性があります。

(6) 資材調達について

事業の特殊性から外注先が限定されるなど調達のアベイラビリティが低い資材があり、供給遅延・製造中止による影響を受ける可能性があります。また、大規模災害の発生等によりサプライチェーン全体に支障をきたすことで、影響を受ける可能性があります。さらに、鋼材・銅など原材料価格の変動の影響を受ける可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは中国を始めとする海外市場へ積極的に展開しています。海外情勢に重大な変化が生じた場合には影響を受ける可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは知的財産権の保護に注意を払っております。しかしながら、技術革新のスピードが速く事業のグローバル化が進展するなかで、知的財産権を巡って第三者との係争が発生する可能性があります。その場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9) アライアンスについて

当社グループは、事業の拡大と競争力の強化に向け、第三者とのアライアンスに積極的に取り組んでいます。しかしながら、アライアンス先との関係構築が上手く行かず想定した成果が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動について

海外市場への積極的な展開により外国通貨建ての取引が増加した場合には、為替レート変動の影響が大きくなります。

(11) 保有資産について

当社グループが保有する資産について時価の変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金調達について

予期せぬ金融情勢の変化があった場合には、資金調達面で影響を受ける可能性があります。

(13) 情報セキュリティについて

当社グループは事業遂行に関連してお客様から情報提供を受けております。また、当社グループ固有の技術・営業に関する秘密情報を多数保有しています。予期せぬことからこれらの情報が流出した場合には影響を受ける可能性があります。

(14) コンプライアンスについて

当社グループは中国を始めとする海外市場へ積極的に展開しており、各国の法令・規制の適用を受けます。コンプライアンスには十分な体制を整えて運用しておりますが、予期せぬ影響を受ける可能性があります。

(15) 訴訟について

当社グループに対する訴訟及びその他法的手続きが発生した場合は、事業に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2018年6月1日～2019年5月31日）における我が国経済は、米中通商問題の動向が世界経済に与える影響が懸念され、先行きに不透明感があるものの、企業収益は依然高い水準にあり、設備投資は堅調で、6年連続してベースアップが実施され個人消費も堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続いてきました。また海外は、米国経済が好調で、中国経済は減速しつつも世界のインフラ投資は拡大方向であり、新興国経済も堅調に推移してきました。

こうした中、当社グループは2018年7月にスタートさせた中期経営計画「リ・バイタライズ2020（Revitalize2020）」に基づき、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、グループ一丸となって取り組んでいます。

なお、中期経営計画1年目の当連結会計年度は、創立100周年を機に建設した滋賀竜王製作所の本格稼働を始め、事業運営体制の強化に取り組んだ結果、想定より早くその効果が表れ、産業事業の収益構造を改善し、着実に足元を固めることができました。

当連結会計年度における業績は次のとおりです。

受注高は、前年同期比2.7%増の406億84百万円となりました。

売上高は、前年同期比3.2%減の411億72百万円となりました。

損益面では、営業利益は前年同期比52.0%増の5億57百万円、経常利益は同3.8%減の4億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、一部の政策保有株式の圧縮に努めたものの、創立100周年記念事業費用の計上もあり、同0.3%減の6億90百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

受注高は、中国向けが高速鉄道の車種切替による生産端境期の影響により減少したものの、国内民鉄向け、中国を除く海外向けが増加したことから、前年同期比0.8%増の260億80百万円となりました。

売上高は、中国向けや中国を除く海外向けが減少したことから、前年同期比2.5%減の272億35百万円となりました。

セグメント利益は、国内向けが増加したものの中国向けが減少したことから、前年同期比5.9%減の24億27百万円となりました。

<産業事業>

受注高は、試験機向け及び加工機向けが増加したことから、前年同期比13.5%増の128億33百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の事由により、前年同期比4.8%増の123億39百万円となりました。

セグメント利益は、原価管理、工程管理の強化及び経費の圧縮に努めたことから、前年同期比135.2%増の6億50百万円となりました。

<情報機器事業>

受注高は、前年に受注した大型案件の反動減により、前年同期比27.3%減の17億56百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の事由により、前年同期比43.5%減の15億83百万円となりました。

セグメント利益は、売上高減少の影響により、前年同期比7.7%減の2億90百万円となりました。

（注）報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替

高」は含みません。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりです。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	26,825	2.8
産業事業	11,685	1.7
情報機器事業	1,496	44.8
その他	-	-
合計	40,008	5.2

(注) 金額は販売価格により、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	26,080	0.8	22,599	4.9
産業事業	12,833	13.5	7,184	7.4
情報機器事業	1,756	27.3	700	32.6
その他	13	114.7	-	-
合計	40,684	2.7	30,483	1.6

(注) 金額は販売価格により、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	27,235	2.6
産業事業	12,339	4.8
情報機器事業	1,583	43.5
その他	13	114.7
合計	41,172	3.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計については、売上債権の減少24億77百万円、投資有価証券の減少18億25百万円等があり、前連結会計年度末より52億89百万円減少し580億1百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計については、仕入債務の減少17億37百万円等があり、前連結会計年度末より37億66百万円減少し331億97百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計については、その他有価証券評価差額金の減少9億34百万円、自己株式の取得による純資産の減少8億円等があり、前連結会計年度末より15億23百万円減少し248億4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より6億85百万円増加し22億40百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権の減少、減価償却費計上などにより37億20百万円の増加(前年同期は15億72百万円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは投資有価証券の売却による収入の増加がありましたが、有形固定資産の取得による支出などにより10億19百万円の減少（前年同期は30億87百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の返済などにより20億12百万円の減少（前年同期は41億40百万円の増加）となりました。

（当社グループの資本の財源及び資金の流動性）

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は154億29百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に充分満足していただける製品を追求し、その創造と拡大にチャレンジすることを基本に、既存事業における技術開発及びそれを支える基盤技術開発、ならびに業容を拡大するための新商品開発を積極的に行っています。

なお、研究開発費は、総額で731百万円であり、その内訳は、交通事業部311百万円、産業事業部110百万円、情報機器事業部4百万円、その他（共通）304百万円となっています。

当連結会計年度の主な開発成果は、以下のとおりです。

(1) 交通事業部門

ECN規格に基づく列車情報システムの開発

IEC61375 part3-4 ECN規格に準拠するシステムとしてジャカルタMRT車両用列車情報システムを開発しました。基本的なアーキテクチャは、広島電鉄1000形電車向け列車情報システムを踏襲し、対象機器範囲の拡大や取り扱うデータ量の増大、多様な機能の実装に対応するため、ハードウェアのマイナーチェンジを行いました。

電力貯蔵装置の開発

リチウムイオン電池を用いた電力貯蔵装置を用いて、抵抗制御電車の非常走行試験を実施しました。また、非常走行結果の解析を行い、今後の非常走行が必要な状況に備えて、SOCが低下した状態でも非常走行ができるように消費電力量を抑制する運転方法を検討しました。

(2) 産業事業部門

扁平型ダイナモの開発

自動車試験機用ダイナモとして、自動車のハブに直接取り付けタイヤハウス内に収納できる構造とした扁平型ダイナモについて、ダイナモ用モータおよびステアリング機能を具備した専用架台の開発を行いました。小型で簡易な車両試験用試験装置の他、タイヤハウス内に収納できることから、自動運転用の試験装置への使用も想定しております。今後、このダイナモを用いた試験装置としての制御を確立し、製品化してまいります。

小型軽量型インバータの開発

狭小なスペースに設置されるインバータ装置に対して、設置スペースを最小とし、交換等のメンテナンス作業が容易な小型軽量型のインバータを開発いたしました。従来製品との互換性を見直し、構成部品配置や銅ブスバーを最適化したシンプルな構成とし、冷却構造やブスバー電流密度を見直すことで、75kWクラスで従来品から体積比で約39%減、質量比で約25%減を実現しました。

(3) 情報機器事業部門

IC専用発行機の開発

小型・卓上型のIC専用発行機の開発を行いました。省スペースでの設置が可能となります。磁気券を無くし、交通系ICカードのみの運用とする事業者が増えています。また、小型発券機（磁気券対応）との組み合わせで、ICカードと磁気券の併用運用することも可能で、事業者の選択肢が広がります。

(4) 事業開発部

遠隔監視装置の機能拡充

販売中であるI0Remoterの拡販を目的として、インドネシアにおける通信機器認証を取得いたしました。これによりインドネシアにおける遠隔監視システムの受注・販売が可能となり、生産ラインのインフラシステム等の監視システムへの展開が可能となります。

また、新たな拡販アイテムとしてIoTスターターキットを開発し、IoTへの取り組み易さを強調した製品となっています。

EDモータの小型化・量産化に向けた取り組み

EDモータの更なる小型化・軽量化に向けて、固定子巻線へ平角線を適用した製品開発を行い、実用化いたしました。従来方式では実現が困難であった大電流化に成功し、小型でありながら大トルク出力モータを可能にいたしました。

(5) 研究所

主電動機用低コスト含浸樹脂の開発

鉄道車両主電動機用に使用される高耐熱性の含浸樹脂材料は、その特殊性もあり、高コストが課題でありました。そのような背景から、高耐熱性とコストを両立すべく新規の含浸樹脂材料を研究中で、グローバル化も視野に入れ、幅広い視点で、汎用性の高い材料から物性の調査を実施し、有望な樹脂材料を探索しております。一日も早く実用化して性能、コスト両面で競争力の高い主電動機を実現してまいります。

角線レーザー溶接によるモータ製造コスト低減

EDモータの固定子コイルの角線化、レーザー溶接採用による自動化を検討し、巻線工数の低減を目指しております。また、モータ極数及び導体サイズの適正化を行い、成立性の検討を行っております。

ワイヤレス電力伝送の研究

電車の架線レスを目的として、ワイヤレスによる高効率な走行中電力伝送システムの研究を行っております。95%以上の効率で30kWの静止状態での電力伝送と、地上からのワイヤレス給電のみによるミニモデル電車の連続走行が実現できており、更なる効率アップと大容量化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、競争力の強化と品質の向上を図るため、製造設備の更新を行いました。当連結会計年度の設備投資の総額は1,090百万円であり、主なものは、交通事業595百万円、産業事業366百万円、情報機器事業109百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
横浜製作所 (神奈川県 横浜市 金沢区)	交通事業 情報機器事業	製造設備	1,614	686	158 (55,286)	990	3,449	506 (104)
滋賀竜王製作所 (滋賀県 蒲生郡 竜王町)	産業事業	製造設備	4,578	587	1,073 (32,662)	334	6,574	142 (8)
賃貸資産 (神奈川県 平塚市)	交通事業	製造設備	509	-	11 (12,686)	-	520	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産並びに無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の神奈川県平塚市に所有する土地、建物及び構築物は、連結子会社である東洋工機株式会社に賃貸しております。
- 3 「従業員数」の臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
泰平電機(株)	本社工場 (東京都 板橋区)	交通事業	製造設備	78	11	1 (1,479)	25	116	88 (13)
(株)ティー ディー・ ドライブ	本社工場 (滋賀県 蒲生郡 竜王町)	産業事業	製造設備	26	92	- (-)	41	161	47 (1)
東洋工機(株)	本社工場 (神奈川県 平塚市)	交通事業	製造設備	22	54	- (-)	18	95	106 (36)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産並びに無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 上記の他に主要な賃借及びリース設備はありません。
- 3 「従業員数」の臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備計画については、景気予測、投資効果を勘案して連結会社各社が個別に策定しておりますが、具体的計画の推進に当たっては、グループ会社会議において当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画の総額は975百万円であり、その内訳は、交通事業472百万円、産業事業78百万円、その他（共通）425百万円です。そのうち主なものは次のとおりです。

セグメントの名称	2019年5月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容	資金調達方法
交通事業	90	大歯車歯切り盤更新	自己資金及び借入金
交通事業	67	S I V試験用電源設備	
産業事業	30	M C A DシステムのC A Dソフト変更	

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,735,000	9,735,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	9,735,000	9,735,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月1日	38,940	9,735	-	4,998	-	3,177

(注) 2016年8月26日開催の定時株主総会決議により、2016年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は38,940千株減少し、9,735千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	23	36	87	54	3	5,516	5,719	
所有株式数(単元)	0	23,259	1,184	18,622	6,770	33	46,936	96,804	54,600
所有株式数の割合(%)	0	23.89	1.22	19.14	6.96	0.03	48.74	100	

(注) 自己株式792,966株は「個人その他」に7,929単元、「単元未満株式の状況」に66株含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	588	6.57
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	480	5.36
東洋電機従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	435	4.87
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	337	3.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	270	3.02
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	270	3.01
東洋電機協力工場持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	251	2.81
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	216	2.42
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	207	2.32
山内 正義	千葉県浦安市	206	2.30
計	-	3,263	36.50

(注) 1. 上記のほか当社は自己株式792千株を保有しております。

2. 2018年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドが、同11月15日現在、以下のとおり216千株(株式所有割合2.23%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
--------	----	-------------	------------

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Henderson Global Investors Limited)	英国、EC2M 3AE、ロンドン、ピシヨップスゲイト201	216	2.23
--------------------------------------------------------------------	-------------------------------	-----	------

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 792,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,887,500	88,875	
単元未満株式	普通株式 54,600		
発行済株式総数	9,735,000		
総株主の議決権		88,875	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	792,900		792,900	8.14
計		792,900		792,900	8.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月31日)での決議状況 (取得期間2018年11月1日～2018年11月1日)	500,000	798,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	798,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,059	1,517
当期間における取得自己株式	2	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	792,966	-	792,968	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としたうえで、株主からの負託に応えるため、配当原資確保に必要な収益力を強化し、配当性向を30%にすることを目標に掲げています。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としています。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当については、1株につき30円の期末配当としております。内部留保資金の用途については、今後の事業展開への備えと設備投資及び研究開発投資へ効果的に投入してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月28日 定時株主総会決議	268	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「倫理を重んじ、社会・顧客に貢献する」を企業活動の原点としており、企業倫理に基づくコンプライアンスの重要性を認識するとともに、社会環境、法制度等の経営環境の変化に対応した経営監視体制を随時検討し、健全な経営を目指してコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役の他、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は主にガバナンスを担い、業務執行は主に執行役員が担う体制としております。当社は、取締役会における監督機能に加え、監査役(会)による監査機能がともに有効に機能するよう努めており、現状の体制は十分に機能していると考えております。

具体的には以下のとおり運営しております。

a．取締役・取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成し、毎月1回定例開催するほか必要に応じて臨時開催し、執行役員から業務執行報告を受け、取締役会専決事項をはじめ経営の重要事項について審議・決議するとともに執行役員の職務の執行状況を監督しております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議長	代表取締役社長	寺島 憲造
取締役		石井 明彦
取締役		渡部 朗
取締役		大坪 嘉文
取締役(社外)	茅根 熙和	
取締役(社外)	山岸 隆	

b．経営戦略会議・業務執行報告会等

当社は、経営戦略会議・業務執行報告会等の会議体を設け、執行役員ほか業務執行部門長より代表取締役社長へ具体的な業務執行や取締役会付議事項を含む経営重要事項について報告し、事前審議・討議をしております。会議の討議事項については、職務権限規程に基づき、取締役会付議事項は取締役会にて決議、その他は稟議等により業務執行権限者が決裁しております。

c．監査役・監査役会

監査役(会)は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会に出席し、執行役員の業務執行報告や取締役会専決事項の審議プロセスにおいて適切な意見を述べるなど経営の監視をするとともに、監査役会が定める監査方針・業務分担に従い、当社およびグループ会社の業務や財産状況を監査しております。

(監査役会の構成員の氏名等)

	常勤監査役(社外)	明智 俊明
議長	常勤監査役	植田 憲治
	監査役(社外)	川村 義則
	監査役(社外)	三木 康史

d．任意に設置する委員会

イ．指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役・監査役候補および執行役員等の指名案の策定と、取締役・執行役員等の報酬の決定に関し、透明性と客観性を確保するため、取締役会のもとに「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

(指名・報酬諮問委員会の構成員の氏名等)

委員長 代表取締役社長 寺島 憲造
取締役(社外) 山岸 隆
専務執行役員 石井 明彦

ロ．内部統制委員会

当社は、内部統制システムの基本方針に定める体制の整備・運用状況の確認および継続的な見直しを実施するため、取締役会のもとに「内部統制委員会」を設置しております。同委員会は四半期ごとに開催し、審議の内容は都度取締役会に報告しております。

(内部統制委員会の構成員の氏名等)

委員長 代表取締役社長 寺島 憲造
専務執行役員 下高原 博
顧問弁護士
ほか取締役会が指名する者

これら各機関・各会議体の実効性をもって機能するために、内部統制の基本方針を取締役会で決議し、業務の適法性および効率性を確保するための体制として次のとおり内部統制システムを整備しております。

[内部統制システムの基本方針]

当社は、内部統制システムを整備し運用していくことが、経営上の重要事項であると考え、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に従い、効率的で適法かつ適正な業務の執行体制を整備する。本方針の実現をより確実にするため、取締役会の下部組織である内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況を定期的に確認し、本方針の継続の見直しを実施する。

- 1．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営理念の一つである「倫理を重んじ社会・顧客に貢献する」ことを企業活動の原点としており、これを踏まえて制定した「コンプライアンスの手引き(東洋電機製造倫理規範)」を当社及び当社グループ会社全ての役職員に配付し、周知徹底を図る。また、グループ全体を対象とした年間研修計画に基づき研修を実施することにより、コンプライアンスに係る知識を高めるとともに企業倫理を尊重する意識を醸成する。
 - (2) 当社は、内部通報の受付窓口を社内及び社外に設置し、問題を早期に発見し、必要な措置を速やかに講じる。
 - (3) 監査部は、業務執行の適正を確保するため当社及び当社グループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役会に報告する。
 - (4) 当社及び当社グループ会社は、内部統制を有効に機能させるため自己点検制度を導入し、モニタリングの充実を図る。
 - (5) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ適切な内部統制を構築するとともに、その内部統制が適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保する。
 - (6) 当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力と取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る保存すべき重要な情報は、法令及び社内規定の定めによる保存期間・方法により文書または電磁的媒体に記録し、適切に管理する。また、これら取締役の職務の執行に係る情報及びその保存・管理状況について、監査役がいつでも閲覧または監査することが可能な状態とする。

3．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会のもとに設置した内部統制委員会において、リスク管理基本規程に基づき、当社及び当社グループ会社におけるリスクを分析、評価し、同委員会の報告に基づいて、リスクの種類、程度に応じた実効性のあるリスク管

理体制を構築する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、業務分掌規程、職務権限規程、文書管理規則等の社内規定を整備するとともに、その適切な運用に努める。
- (2) 当社は、定時取締役会を毎月開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認するとともに重要事項を決議する。必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (3) 当社は、業務執行報告会を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認する。
- (4) 当社は、経営戦略会議を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務執行における課題及び経営課題への対応を討議する。
- (5) 監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務改善を提言することにより、当社グループ会社の適正かつ効率的な業務執行を確保する。

5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、グループ経営基本規程及びグループ経営運営要領に基づいて、当社グループ会社に対し、重要な事項の事前承認及びグループ経営上必要な事項の報告を義務付ける。
- (2) 当社は、国内グループ会社会議及び海外グループ会社会議を原則として各々年2回開催し、当社グループ会社の事業計画の進捗状況及び業務の執行状況を検証する。

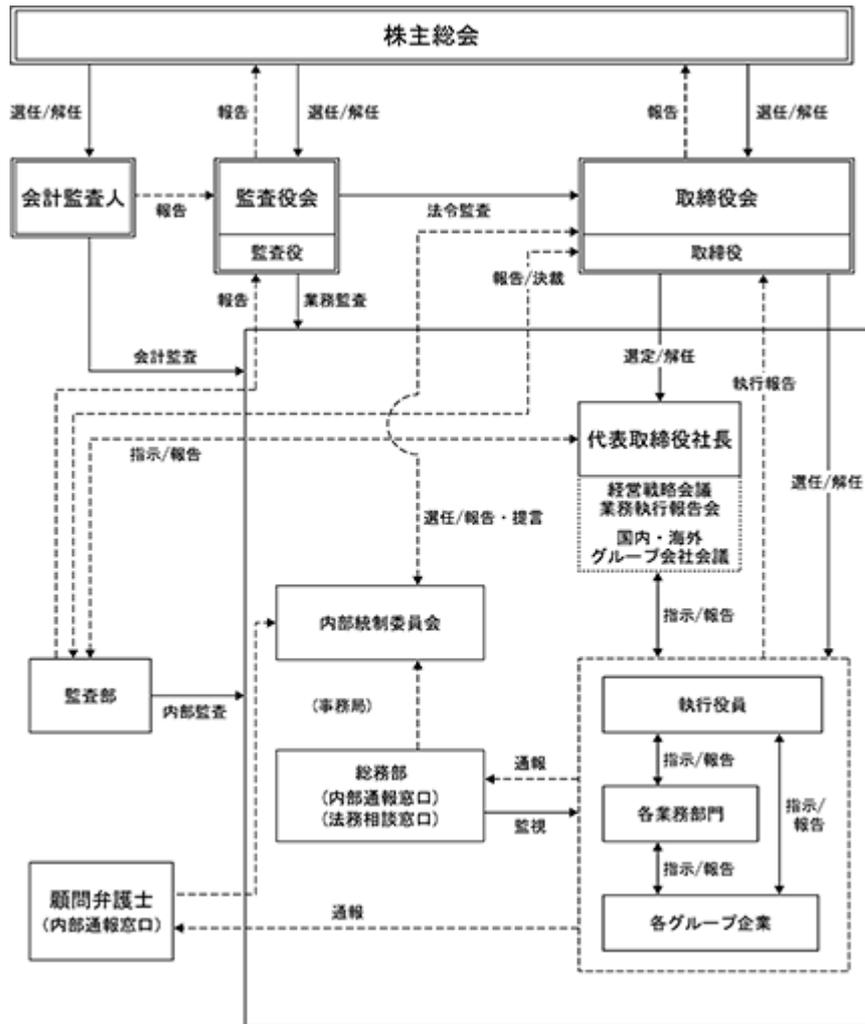
6. 当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の監査活動を補助するために、監査役スタッフを配置する。その人選に関しては監査役と取締役が意見交換を行って決定する。また、当該使用人の監査役スタッフとしての業務に関しては取締役からの独立性を確保する。

7. 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや事業及び財務に重大な影響を及ぼす可能性があるかと判断したときは監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者は、これらの報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにする。
- (2) 監査役は、取締役会並びに重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために必要な社内会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、議事録等を閲覧することができる。
- (3) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、監査部及び会計監査人と連携を図り、監査計画や会計監査内容について説明を受けるなど情報交換を行う。
- (4) 当社は、監査役の監査活動に要する費用のうち、定常的に発生する費用については会社の経費予算に計上して支出し、臨時に発生した費用についてはその請求に基づいて支出する。また、監査役は、当社顧問弁護士とは別に顧問弁護士を委嘱し、定期的または必要な都度相談できる。

コーポレート・ガバナンス模式図



責任限定契約の内容の概要

社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めており、社外役員全員と、この責任限定契約を締結しております。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

[自己株式の取得]

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものです。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

[中間配当金]

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年、11月30日を基準日として中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	寺島 憲造	1948年8月18日生	1972年4月 当社入社 2001年7月 当社交通システム事業部海外営業部長 2002年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2004年8月 当社取締役就任、営業本部長 2006年8月 当社取締役交通事業部長 2008年8月 当社常務取締役 2009年8月 当社代表取締役専務 2012年8月 当社代表取締役副社長 2013年8月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	140
取締役 専務執行役員	石井 明彦	1956年6月22日生	1981年4月 当社入社 1999年11月 当社総務部チーフ 2008年6月 当社産業事業部産業企画グループ副グループ長 2009年6月 当社横浜製作所管理グループマネージャー 2011年8月 当社人事部長 2013年8月 当社執行役員人事部長 2015年8月 当社取締役就任、人事部長 2017年8月 当社取締役 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2019年8月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)4	62
取締役 専務執行役員 交通事業部長 兼 横浜製作所長	渡部 朗	1959年11月22日生	1982年4月 当社入社 2000年6月 当社交通事業部交通工場開発部チーフ 2002年6月 当社開発本部事業創成グループ長 2003年6月 当社生産本部横浜製作所交通設計グループ副グループマネージャー 2005年6月 当社生産本部横浜製作所交通工場制御設計グループマネージャー 2008年8月 当社研究センター副センター長 2011年5月 当社事業開発部E Vシステムグループマネージャー 2013年8月 当社事業開発部長 2015年8月 当社執行役員経営企画部長 2016年8月 当社取締役就任、交通事業部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員交通事業部長兼同事業部海外営業部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員交通事業部長 2019年8月 当社取締役専務執行役員交通事業部長兼横浜製作所長(現)	(注)4	23
取締役 常務執行役員 産業事業部長 兼 北海道支店長	大坪 嘉文	1958年1月9日生	1980年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2004年6月 同行戦略開発部長、戦略支援部長 2005年7月 同行広島法人営業部長 2006年1月 同行広島支社長 2007年7月 同行企業調査部長 2010年6月 当社入社、企画部経営企画グループ長 2011年8月 当社経営企画部長 2012年8月 当社執行役員経営企画部長 2015年8月 当社上席執行役員大阪支社長 2016年8月 当社上席執行役員電王統合推進本部長兼産業事業部副事業部長 2017年12月 当社上席執行役員産業事業部長兼電王統合推進本部長 2018年6月 当社常務執行役員産業事業部長 2019年6月 当社常務執行役員産業事業部長兼北海道支店長 2019年8月 当社取締役常務執行役員産業事業部長兼北海道支店長(現)	(注)5	28

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (注) 1	茅根 熙和	1944年3月1日生	1969年4月 1982年5月 2011年7月 2013年3月 2014年4月 2015年4月 2015年8月 2016年4月 2017年7月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 茅根・春原法律事務所設立 経営法曹会議代表幹事 公益信託(NEXC O関係会社高速道路防災 対策等に関する支援基金)信託管理人(現) 公益財団法人鉄道弘済会理事(現) 丸善CHIホールディングス取締役(社外) 当社取締役就任(現) 丸善CHIホールディングス取締役 監査等委員(社外)(現) 経営法曹会議顧問(現)	(注) 4	
取締役 (注) 1	山岸 隆	1944年8月3日生	1970年4月 1996年3月 1999年6月 2004年4月 2005年4月 2005年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2016年8月	帝人株式会社入社 Teijin DuPont Films S.A.取締役社長 帝人グループ執行役員 帝人株式会社フィルム事業グループ長 Teijin DuPont Films, Global Joint Venture, Vice Chairman and COO 帝人株式会社最高技術責任者 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 同社顧問役技監 同社顧問役 当社取締役就任(現)	(注) 4	
常勤監査役 (注) 2	明智 俊明	1955年1月27日生	1977年4月 1987年4月 1998年6月 2002年6月 2004年6月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2018年6月 2018年8月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社仙台支社設備部長 株式会社ジェイアール東日本物流常務取締役 東日本旅客鉄道株式会社 ニューヨーク事務所長 同社事業創造本部大規模開発部長 株式会社錦糸町ステーションビル 代表取締役社長 ジェイアール東日本フードビジネス株式会社 代表取締役社長 同社取締役相談役 当社常勤監査役就任(現)	(注) 6	3
常勤監査役 (注) 3	植田 憲治	1955年1月20日生	1978年4月 2001年9月 2004年8月 2006年8月 2008年8月 2012年8月 2013年8月 2018年8月 2019年8月	当社入社 当社交通システム事業部JR営業部長 当社執行役員営業本部名古屋支社長 当社執行役員大阪支社長 当社取締役就任、産業事業部長 東洋産業株式会社専務取締役 同社代表取締役社長 同社顧問 当社常勤監査役就任(現)	(注) 7	52
監査役 (注) 2	川村 義則	1967年2月12日生	1996年4月 2000年4月 2002年4月 2008年4月 2017年8月	龍谷大学専任講師 早稲田大学商学部専任講師 早稲田大学商学部助教授 早稲田大学商学大学院教授(現) 当社監査役就任(現)	(注) 7	
監査役 (注) 2	三木 康史	1958年9月21日生	1982年4月 1997年11月 2007年8月 2009年3月 2011年10月 2014年10月 2018年8月 2019年6月	株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行香港支店次長 同行国際企画部副部長 同行インド総支配人 日立化成株式会社事業戦略室企画担当部長 同社事業開発部企画担当部長 当社監査役就任(現) 岩崎通信機株式会社監査役(社外)(現)	(注) 6	
						310

- (注) 1 取締役 茅根熙和、山岸隆は、「社外取締役」です。また、両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
- 2 監査役 明智俊明、川村義則、三木康史は、「社外監査役」です。また、監査役 川村義則は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
- 3 監査役 植田憲治は、会社法の関係法務省令に規定する特定監査役です。
- 4 任期は、2018年5月期に係る定時株主総会終結時から2020年5月期に係る定時株主総会終結時までです。
- 5 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結時から2020年5月期に係る定時株主総会終結時までです。
- 6 任期は、2018年5月期に係る定時株主総会終結時から2022年5月期に係る定時株主総会終結時までです。
- 7 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結時から2023年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。各社外役員は、つぎのとおり各専門分野における高い見識を有するとともに、当社の社外役員の独立性基準を充足しており、その職務の遂行に影響を与える特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「役員状況」に記載しております。

取締役の茅根熙和氏は、弁護士の資格を有しており、これまでに培われた豊富な経験、企業の法務に関する専門的な知見を活かして経営全般に関する有用な助言・提言をしております。同氏は丸善CHIホールディングス取締役（監査等委員）を務めておりますが、同社と当社間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の山岸隆氏は、国内外における豊富な企業経営経験や高度な専門知識を活かして経営全般に関する有用な助言・提言をしております。同氏は、1970年4月に帝人株式会社に入社後、2010年6月に代表取締役副社長を退任するまで、同社の要職を歴任しておりますが、同社と当社間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は取締役および執行役員指名・報酬に係る取締役会の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」の委員を務めております。

監査役の明智俊明氏は、これまでに培われた豊富な企業経営の経験を監査業務に活かしております。同氏は、1977年4月に日本国有鉄道に入社し、東日本旅客鉄道株式会社ニューヨーク事務所長・事業創造本部大規模開発部長等を歴任後、2010年6月から2012年6月まで株式会社錦糸町ステーションビル代表取締役社長を務め、2012年6月から2018年6月までジェイアール東日本フードビジネス株式会社代表取締役社長を務めております。東日本旅客鉄道株式会社は、当社の大株主であり、また、主要取引先ではありますが、同氏が同社退社後に当社監査役に就任するまで8年以上経過しており、当社の社外役員の独立性基準に照らして、監査役としての職務の遂行に影響を与えるものではないと判断いたしております。

監査役の川村義則氏は、これまでに培われた企業財務会計に係る専門的な知見を監査業務に活かしております。同氏は、早稲田大学商学大学院教授を務めており、また、金融庁企業会計審議会幹事・専門委員、公認会計士試験試験委員等の経験を有しております。

監査役の三木康史氏は、金融機関における豊富な経験とグローバルな視点を監査業務に活かしております。同氏は、1982年4月に株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行し、国際企画部副部長、インド総支配人等を歴任後、2011年10月に日立化成株式会社に移り、2018年8月まで同社事業開発部企画担当部長等を務め、アライアンスを手がけるなどしております。株式会社三菱UFJ銀行は当社の大株主であり、主要取引銀行ではありますが、同氏が同社退社後に当社監査役に就任するまで6年以上経過しております。また、同氏が当社監査役就任直前まで勤務していた日立化成株式会社と当社は、当社製品の部品として使用するコンデンサの購入取引がありますが、年間取引額は連結売上高の0.1%未満であり、当社の社外役員の独立性基準に照らして、監査役としての職務の遂行に影響を与えるものではないと判断いたしております。なお、同氏は2019年6月に岩崎通信機株式会社の監査役（社外）に就任しておりますが、同社と当社との間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は茅根熙和氏、山岸隆氏及び川村義則氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

社外役員の独立性基準

改正会社法の要件を満たすことの他、東証の「上場管理等に関するガイドライン」に準拠し、以下の各項に該当しないこととする。

(1) 当該社外役員が、業務執行者()として在籍している会社が、製品・部品・役務の対価として当社および当社子会社から支払いを受け、または当社および当社子会社に対して支払いを実施している場合に、過去3年間において1事業年度でもその額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超えている場合。

(2) 当該社外役員が、法律・会計・税務の専門家、コンサルタント(法人の場合はその法人に所属する者)として当社および子会社から直接100万円を超える報酬を、過去3年間において1事業年度でも受取っている場合。

(3) 当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3年間において1事業年度でも100万円を超えている場合。

(4) 当該社外役員が、過去3年間において直接または間接に当社の議決権の10%を超える大株主またはその業務執行者である場合。

(5) 当該社外役員の2親等以内の親族が、以下に該当する場合。

- ・過去3年間において当社または当社子会社の業務執行者(重要でない者は除く)
- ・前項(1)～(4)に該当する者(重要でない者は除く)

() 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他使用人

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社における監査役監査は、適切な監査業務を行うため、内部監査部門、会計監査人と連携を図り、監査計画や会計監査内容に関する情報交換を行っております。なお、監査役川村義則氏は、早稲田大学商学大学院教授を務めるほか、金融庁企業会計審議会幹事・専門委員、公認会計士試験試験委員等の経験を有しており、また、監査役三木康史氏は、金融機関における長年の経験があり、共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、会計監査人と定時株主総会後に監査打合せを開催し、監査計画についての意見交換を行っております。また、会計監査人より四半期レビュー結果を口頭・文書にて受領し、期末監査への対応を確認しております。期末監査結果についても会計監査人より法定文書を受領し、口頭にて報告を受けております。なお、会計監査人による棚卸・子会社往査には、原則、監査役が立ち会っております。

監査役会の組織、人員は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由 c. 監査役・監査役会」に記載のとおりです。

内部監査の状況

当社における内部監査は、被監査業務から独立した社長直轄の監査部に4名を配置し、監査役監査と連携して有効性の高い内部監査を実施しております。監査部には、公認情報システム監査人(CISA)などの資格を有する者を配置しております。

コーポレート・ガバナンスを強化するため、監査部は、活動計画および内部監査の実施結果について取締役会、監査役へ報告することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

磯貝剛

増田晋一

なお、同監査法人は、業務執行社員の交替制度を導入しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者11名、その他19名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際し、監査法人が適切な品質管理体制を確保し、独立性及び必要な専門性を有することと、当社の業務内容に対応した監査業務、監査スケジュール及び監査費用等が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、監査役会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価基準」を定めております。

その上で、会計監査人の監査実施状況や、監査報告等を通じ、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	2	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	2	44	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においてIT全般統制構築に関する助言業務を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人より監査日程、人数等監査計画の提示を受け、世間動向等も勘案し、総合的に判断し、監査役の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討の結果、会計監査人の報酬は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と決定方法

当社の取締役の報酬は、基本報酬と賞与で構成され、その支給総額は下記) のとおり株主総会で決議いただいた報酬等限度額の枠内で決定しております。社外取締役への賞与は独立性を確保する観点からありません。なお、取締役の報酬決定に関しては、役員報酬の決定プロセスの客観性と透明性を高めるため、取締役会のもとに設置された「指名・報酬諮問委員会」において、社外取締役参加のうえで決定しています。

基本報酬は、当社が定める役職位ごとの基準に基づき、役割や責任度合い、担当領域の規模や難易度などにより、中長期的な観点も踏まえて決定しております。

賞与は、当社グループの単年度業績だけではなく、中期的な企業価値向上への動機付けとなるように中期経営計画の目標進捗などを総合的に勘案して決定しております。具体的には、当社グループの単年度業績（受注高・売上高・営業利益・経常利益・純利益）の達成度と貢献度合い、中期経営計画の目標進捗度と貢献度合いなどの実績をもとに、当社が定める役職位ごとの基準に基づき決定しております。当事業年度における目標達成度は、概ね目標水準でした。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬年額に対する賞与の基準割合は、役職位に応じて30%～40%の範囲に設定しておりますが、前述の業績達成度等により0～1.5の係数を乗じて変動する仕組みにしております。

また、当社グループの長期的な企業価値向上への動機付けのため、社外取締役を除く取締役には、役員持株会を通じた当社株式の定期的な購入を推奨しております。

当社の監査役の報酬は、下記) のとおり株主総会で決議いただいた監査役報酬の支給総額の枠内で、常勤・非常勤ごとに基本報酬として監査役の協議により決定されております。監査役には賞与はありません。

) 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役の報酬等限度額については、2006年8月29日開催の第145回定時株主総会において年額240百万円以内の枠内とする内容で決議いただいております。また、監査役の報酬等限度額については、同定時株主総会において年額60百万円以内の枠内とする内容で決議いただいております。報酬に関する株主総会の承認時に、その対象となった取締役及び監査役の員数は、取締役7名及び監査役4名であります。

) 最近事業年度の取締役報酬等の額の決定過程における取締役会と指名・報酬委員会の活動について

当社の取締役の報酬額は、取締役会で決議した「指名・報酬諮問委員会規程」に基づき、当社代表取締役・人事担当執行役員および社外取締役1名で構成する「指名・報酬諮問委員会」において審議・決定することとしております。同委員会は、当事業年度には7回開催され、うち、2018年7月開催の同委員会において、取締役の報酬に関する審議・決定をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	164	125	38	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	1
社外役員 (社外取締役および 社外監査役)	41	41	-	-	7

(注) 上記の対象となる役員の員数には、2018年8月28日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
1	1	給与(上記報酬等の総額には、含めておりません。)

(注) 当社は、2018年6月1日付の執行役員制度変更に伴い取締役兼務執行役員の報酬制度を2018年7月より改定し、使用人兼務役員の使用人給与を役員報酬に一本化いたしました。上記の使用人兼務役員の使用人給与の金額は報酬制度改定までに発生したものです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、取引先・金融機関等との良好な関係と安定した取引を継続するために政策的に保有する純投資目的以外の株式とに区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携の推進や取引の維持・強化などの目的で株式を政策保有することがあります。保有の合理性は、毎年、経営戦略会議において、株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストなどに見合っているかを検証し、取締役会に報告しております。その結果、保有目的が薄れるなどした株式については売却する方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,065
非上場株式以外の株式	25	16,184

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	119	営業上の取引関係の強化
非上場株式以外の株式	5	138	営業上の取引関係の強化、持株会による買付け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	1,556

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
東海旅客鉄道株式会社	146,700	152,400	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	3,322	3,430		
東日本旅客鉄道株式会社	264,000	268,800	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2,721	2,890		
京成電鉄株式会社	656,868	656,553	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	無
	2,666	2,425		
	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
株式会社豊田自動織機	238,000	396,800	業務提携の推進のため保有していましたが、2018年10月31日付で業務提携を解消したことにより売却中です。	無
	1,330	2,523		
月島機械株式会社	880,185	880,185	産業事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	1,153	1,592		
小田急電鉄株式会社	311,378	311,378	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	834	733		
西日本旅客鉄道株式会社	81,000	86,600	交通事業・情報機器事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	688	677		
京阪ホールディングス株式会社	105,640	105,640	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	494	389		
京王電鉄株式会社	66,404	65,758	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	無
	480	332		
株式会社日立製作所	100,000	1,040,000	業務提携の推進のため保有しています。なお、2018年10月1日付で5株を1株にする株式併合が行われております。	有
	368	828		
名古屋鉄道株式会社	114,074	114,074	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	341	319		
京浜急行電鉄株式会社	185,818	184,448	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	有
	341	338		
東京急行電鉄株式会社	155,985	153,782	交通事業・情報機器事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	無
	300	297		
阪急阪神ホールディングス株式会社	68,000	75,900	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	265	340		
南海電気鉄道株式会社	89,000	89,000	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	252	270		
株式会社小森コーポレーション	107,200		これまでも産業事業関係の取引がありましたが、なお一層の取引関係強化のため当事業年度に株式を保有いたしました。	有
	119			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

東武鉄道株式会社	34,346	34,346	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	108	115		
萬世電機株式会社	50,000	100,000	重要なサプライヤーであり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。なお、2018年10月1日付で2株を1株にする株式併合が行われております。	有
	99	109		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	205,000	205,000	主要な資金調達先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	85	125		
近鉄グループホールディングス株式会社	14,800	14,800	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	76	67		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	150,000	150,000	主要な資金調達先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	75	98		
新京成電鉄株式会社	18,100	18,100	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	37	40		
SOMPOホールディングス株式会社	3,375	3,375	損害保険関係の主要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	13	15		
TD Power Systems Ltd.	10,000	10,000	産業事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有していましたが、保有目的が薄れたため売却中です。	無
	2	2		
京福電気鉄道株式会社	480	480	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	1	1		
岩崎通信機株式会社		10,300	保有目的が薄れたため売却いたしました。	無
		8		
株式会社東武ストア		100	東武鉄道株式会社による完全子会社化のための公開買付に応募いたしました。	無
		0		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 新京成電鉄株式会社以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、60銘柄に満たないため記載しております。
- 3 定量的な保有効果については、営業秘密に係るため記載を差し控えます。なお、保有の合理性の検証につきましては、aに記載のとおりです。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,555	2,240
受取手形及び売掛金	16,960	14,192
電子記録債権	1,152	1,443
商品及び製品	4 1,006	4 991
仕掛品	4 3,506	4 3,504
原材料及び貯蔵品	3,319	3,074
前渡金	30	47
未収入金	547	461
その他	534	64
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	28,611	26,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,981	12,210
減価償却累計額	4,707	5,119
建物及び構築物(純額)	2 7,274	2 7,090
機械装置及び運搬具	7,742	8,174
減価償却累計額	6,310	6,732
機械装置及び運搬具(純額)	2 1,432	2 1,441
土地	2 1,301	2 1,301
建設仮勘定	320	31
その他	3,953	4,410
減価償却累計額	3,116	3,592
その他(純額)	2 837	2 818
有形固定資産合計	11,166	10,683
無形固定資産		
ソフトウェア	885	677
ソフトウェア仮勘定	3	-
その他	15	14
無形固定資産合計	904	692
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,681	17,856
繰延税金資産	95	164
その他	1 2,845	1 2,598
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	22,609	20,606
固定資産合計	34,680	31,982
資産合計	63,291	58,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,057	2,670
電子記録債務	6,295	5,944
短期借入金	2 7,241	2 2,462
未払費用	841	678
未払法人税等	180	320
未払消費税等	38	579
前受金	188	59
預り金	229	216
役員賞与引当金	25	38
賞与引当金	814	819
受注損失引当金	4 689	4 570
その他	1,716	402
流動負債合計	22,320	14,763
固定負債		
長期借入金	2 8,930	2 12,961
長期未払金	35	20
繰延税金負債	1,756	1,554
退職給付に係る負債	3,862	3,893
その他	58	4
固定負債合計	14,644	18,433
負債合計	36,964	33,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	10,579	10,797
自己株式	480	1,280
株主資本合計	18,274	17,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,111	7,176
為替換算調整勘定	188	126
退職給付に係る調整累計額	247	192
その他の包括利益累計額合計	8,052	7,110
純資産合計	26,327	24,804
負債純資産合計	63,291	58,001

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
売上高	42,527	41,172
売上原価	1, 4 34,454	1, 4 33,333
売上総利益	8,072	7,839
販売費及び一般管理費	2, 3 7,705	2, 3 7,281
営業利益	366	557
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	233	242
持分法による投資利益	116	10
為替差益	6	-
環境対策費用戻入益	40	-
雑収入	61	47
営業外収益合計	459	301
営業外費用		
支払利息	148	143
為替差損	-	82
支払手数料	93	76
固定資産廃棄損	1	4
雑損失	67	55
営業外費用合計	310	363
経常利益	515	495
特別利益		
固定資産売却益	4	-
投資有価証券売却益	806	804
その他	2	-
特別利益合計	814	804
特別損失		
工場統合費用	339	-
創立100周年記念事業費用	18	53
固定資産売却損	7	-
特別損失合計	365	53
税金等調整前当期純利益	964	1,246
法人税、住民税及び事業税	332	448
法人税等調整額	60	107
法人税等合計	272	556
当期純利益	692	690
親会社株主に帰属する当期純利益	692	690

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
当期純利益	692	690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,231	934
為替換算調整勘定	4	19
退職給付に係る調整額	53	54
持分法適用会社に対する持分相当額	36	81
その他の包括利益合計	1,317	941
包括利益	2,009	251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,009	251
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	4,998	3,177	10,170	477	17,868	6,879	156	300	6,735	24,603
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	283	-	283	-	-	-	-	283
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	692	-	692	-	-	-	-	692
自己株式の取得	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	1,231	31	53	1,317	1,317
当期変動額合計	-	-	409	2	406	1,231	31	53	1,317	1,723
当期末残高	4,998	3,177	10,579	480	18,274	8,111	188	247	8,052	26,327

当連結会計年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	4,998	3,177	10,579	480	18,274	8,111	188	247	8,052	26,327
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	472	-	472	-	-	-	-	472
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	690	-	690	-	-	-	-	690
自己株式の取得	-	-	-	800	800	-	-	-	-	800
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	934	61	54	941	941
当期変動額合計	-	-	218	800	581	934	61	54	941	1,523
当期末残高	4,998	3,177	10,797	1,280	17,693	7,176	126	192	7,110	24,804

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	964	1,246
減価償却費	1,237	1,774
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	138	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	37
受取利息及び受取配当金	235	244
支払利息	148	143
投資有価証券売却損益(は益)	806	804
固定資産売却損益(は益)	2	-
工場統合費用	66	-
売上債権の増減額(は増加)	1,812	2,527
たな卸資産の増減額(は増加)	1,370	290
仕入債務の増減額(は減少)	1,567	1,790
受注損失引当金の増減額(は減少)	340	134
前受金の増減額(は減少)	68	129
未払費用の増減額(は減少)	233	170
未収消費税等の増減額(は増加)	410	415
未払消費税等の増減額(は減少)	95	540
その他	163	120
小計	917	3,828
利息及び配当金の受取額	244	259
利息の支払額	148	146
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	751	221
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,572	3,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,448	2,277
有形固定資産の売却による収入	79	-
無形固定資産の取得による支出	132	49
投資有価証券の取得による支出	170	260
投資有価証券の売却による収入	1,100	1,441
貸付けによる支出	70	-
貸付金の回収による収入	35	35
関係会社出資金の払込による支出	491	-
その他	11	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,087	1,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,929	1,990
長期借入れによる収入	5,500	4,600
長期借入金の返済による支出	4,002	3,355
自己株式の取得による支出	2	800
配当金の支払額	283	471
その他	0	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,140	2,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	535	685
現金及び現金同等物の期首残高	2,091	1,555
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,555	1 2,240

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

東洋工機(株)、泰平電機(株)、東洋産業(株)、(株)ティーディー・ドライブ、東洋商事(株)
TOYO DENKI USA, INC.

(2) 非連結子会社の数 2社

常州洋電展雲交通設備有限公司、洋電貿易(北京)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

湖南湘電東洋電気有限公司、常州朗銳東洋運動技術有限公司、北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社数 3社

非連結子会社

常州洋電展雲交通設備有限公司、洋電貿易(北京)有限公司

持分法非適用関連会社

成都永貴東洋轨道交通裝備有限公司

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOYO DENKI USA, INC.の決算日は12月31日であるため、3月31日に仮決算を行っております。

ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 但し1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～60年

機械装置及び運搬具 3～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する成果反映型報酬（賞与）支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備え、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が533百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が84百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が449百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が449百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「納期遅延による延滞金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「納期遅延による延滞金」40百万円、「雑損失」26百万円は、「雑損失」67百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額（は増加）」及び「未払消費税等の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた669百万円は、「未収消費税等の増減額（は増加）」410百万円、「未払消費税等の増減額（は減少）」95百万円、「その他」163百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
出資金	1,980百万円	1,893百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
建物及び構築物	6,165百万円	6,043百万円
機械装置及び運搬具	688百万円	771百万円
土地	1,232百万円	1,232百万円
有形固定資産「その他」	424百万円	436百万円
投資有価証券	3,467百万円	-百万円
計	11,978百万円	8,483百万円

上記のうち工場財団根抵当を設定している資産

建物及び構築物	1,673百万円	1,614百万円
機械装置及び運搬具	688百万円	771百万円
有形固定資産「その他」	424百万円	436百万円
計	2,786百万円	2,822百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
短期借入金	5,131百万円	2,462百万円
長期借入金	4,930百万円	4,361百万円

上記のうち工場財団根抵当に対応する債務

短期借入金	2,247百万円	1,965百万円
長期借入金	3,015百万円	32百万円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)	
金融機関借入金に対する債務保証		金融機関借入金に対する債務保証	
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	198百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	327百万円
北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司	84百万円	北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司	78百万円

4 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
商品及び製品	0百万円	84百万円
仕掛品	57百万円	13百万円
合計	58百万円	97百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上原価	74百万円	92百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
給料諸手当	2,006百万円	1,979百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	38百万円
賞与引当金繰入額	332百万円	326百万円
退職給付費用	213百万円	216百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
研究開発費	840百万円	731百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
一般管理費	840百万円	731百万円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上原価	151百万円	134百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,586百万円	533百万円
組替調整額	806百万円	804百万円
税効果調整前	1,779百万円	1,337百万円
税効果額	548百万円	403百万円
その他有価証券評価差額金	1,231百万円	934百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4百万円	19百万円
税効果調整前	4百万円	19百万円
為替換算調整勘定	4百万円	19百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3百万円	7百万円
組替調整額	73百万円	71百万円
税効果調整前	77百万円	78百万円
税効果額	23百万円	24百万円
退職給付に係る調整額	53百万円	54百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	36百万円	81百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	36百万円	81百万円
その他の包括利益合計	1,317百万円	941百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,735,000	-	-	9,735,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	290,569	1,338	-	291,907

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,338株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年 8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283	30.00	2017年 5月31日	2017年 8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	472	50.00	2018年 5月31日	2018年 8月29日

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,735,000	-	-	9,735,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	291,907	501,059	-	792,966

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	1,059株
取締役会決議に基づく自己株式の買付けによる増加	500,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	472	50.00	2018年5月31日	2018年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268	30.00	2019年5月31日	2019年8月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	1,555百万円	2,240百万円
現金及び現金同等物	1,555百万円	2,240百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引の内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生産設備の増強・更新のための設備資金および運転資金等の必要な資金については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

また一時的な余剰資金は安全性の高い預金等にて運用しております。

デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

設備投資等のために調達している長期借入金の一部は変動金利借入であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権については、当社グループの与信管理方針に従い、各事業部門が新規の取引先の財務状況をチェック、また既存の取引先については取引先ごとの期日、残高等を管理するなど、適宜モニタリングを行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、比較的格付けの高い企業が中心であるため、信用リスクは限られております。

デリバティブ取引については信用リスクを軽減するため、取引金融機関を限定しております。

(イ) 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握、管理しております。

デリバティブ取引については、実需の範囲内で行っており、取締役会を経て実施しております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各部門からの報告に基づき、財務部門が月次毎に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前連結会計年度（2018年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,555	1,555	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,960	16,960	-
(3) 電子記録債権	1,152	1,152	-
(4) 投資有価証券	18,735	18,735	-
資産計	38,404	38,404	-
(5) 支払手形及び買掛金	4,057	4,057	-
(6) 電子記録債務	6,295	6,295	-
(7) 短期借入金	3,886	3,886	-
(8) 長期借入金	12,286	12,271	14
負債計	26,524	26,510	14
(9) デリバティブ取引(1)	-	-	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,240	2,240	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,192	14,192	-
(3) 電子記録債権	1,443	1,443	-
(4) 投資有価証券	16,790	16,790	-
資産計	34,667	34,667	-
(5) 支払手形及び買掛金	2,670	2,670	-
(6) 電子記録債務	5,944	5,944	-
(7) 短期借入金	1,893	1,893	-
(8) 長期借入金	13,530	13,594	63
負債計	24,039	24,103	63
(9) デリバティブ取引(1)	-	-	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

但し、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間の利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

デリバティブ取引

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年5月31日	2019年5月31日
非上場株式	945	1,065

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,552	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,592	367	-	-
電子記録債権	1,152	-	-	-
合計	19,297	367	-	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,237	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,881	311	-	-
電子記録債権	1,443	-	-	-
合計	17,562	311	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,886	-	-	-	-	-
長期借入金	3,355	508	557	525	525	6,813
合計	7,241	508	557	525	525	6,813

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,893	-	-	-	-	-
長期借入金	568	617	585	585	885	10,288
合計	2,462	617	585	585	885	10,288

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,618	6,906	11,711
	小計	18,618	6,906	11,711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	117	120	3
	小計	117	120	3
合計		18,735	7,027	11,708

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,594	6,188	10,405
	小計	16,594	6,188	10,405
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	196	231	35
	小計	196	231	35
合計		16,790	6,420	10,370

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,230	806	-
合計	1,230	806	-

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,556	804	-
合計	1,556	804	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,216	104	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、長期借入金の契約額等については、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	104	32	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、長期借入金の契約額等については、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度として確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社は、退職一時金制度にポイント制を導入しております。この制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累積数に基づいて給付額が計算されます。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,913	3,862
勤務費用	288	293
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	3	7
退職給付の支払額	349	270
退職給付債務の期末残高	3,862	3,893

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,862	3,893
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,862	3,893
退職給付に係る負債	3,862	3,893
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,862	3,893

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
勤務費用	288	293
利息費用	14	14
数理計算上の差異の費用処理額	73	71
確定給付制度に係る退職給付費用	376	379

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
数理計算上の差異	77	78
合計	77	78

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
未認識数理計算上の差異	356	277
合計	356	277

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
割引率	0.4%	0.4%

(注) ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度117百万円でありま
 す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	209百万円	210百万円
退職給付に係る負債	1,188百万円	1,198百万円
賞与引当金	254百万円	256百万円
受注損失引当金	155百万円	123百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	509百万円	553百万円
その他	284百万円	258百万円
繰延税金資産小計	2,601百万円	2,600百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-百万円	382百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-百万円	363百万円
評価性引当額小計	655百万円	745百万円
繰延税金資産合計	1,946百万円	1,855百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,597百万円	3,193百万円
その他	10百万円	50百万円
繰延税金負債合計	3,607百万円	3,244百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	1,661百万円	1,389百万円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	8	5	-	540	553百万円
評価性引当額	-	-	-	5	-	377	382百万円
繰延税金資産	-	-	8	-	-	163	(b)171百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金553百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産171百万円を計上しております。当該繰延税金資産171百万円は、親会社における税務上の繰越欠損金の残高154百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社東洋工機(株)における税務上の繰越欠損金の残高16百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。親会社において当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年5月期に子会社株式評価損を551百万円認容したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み及び政策保有株式の売却の計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	1.1%
住民税均等割額	3.0%	2.3%
評価性引当額	10.7%	7.2%
持分法投資損益	3.7%	0.2%
子会社使用税率差異	2.2%	2.1%
関係会社株式評価損認容	17.5%	-%
関係会社の留保利益	1.1%	3.2%
試験研究費控除額	-%	1.3%
その他	1.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	44.6%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「関係会社の留保利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行って

ります。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました2.1%は、「関係会社の留保利益」1.1%及び「その他」1.0%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別に事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは、当社事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「交通事業」、「産業事業」、「情報機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

<各セグメントの内容>

・交通事業

鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

・産業事業

産業用生産・加工設備用システム、自動車試験システム、発電・電源システム、上下水道設備システム、車載用電機品等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

・情報機器事業

駅務システム機器、遠隔監視システム機器、情報システム関連機器等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	27,949	11,769	2,801	6	42,527	-	42,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	1	-	711	726	726	-
計	27,963	11,771	2,801	717	43,253	726	42,527
セグメント利益	2,578	276	314	41	3,210	2,844	366
セグメント資産	22,234	15,076	2,237	596	40,145	23,146	63,291
その他の項目							
減価償却費	648	290	23	1	963	273	1,237
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	747	3,843	23	-	4,614	158	4,772

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	27,235	12,339	1,583	13	41,172	-	41,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	0	-	591	642	642	-
計	27,285	12,340	1,583	605	41,814	642	41,172
セグメント利益	2,427	650	290	34	3,401	2,843	557
セグメント資産	20,216	14,310	1,199	572	36,300	21,701	58,001
その他の項目							
減価償却費	718	691	92	1	1,503	270	1,774
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	595	366	109	13	1,085	5	1,090

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,536	41,209
「その他」の区分の売上高	717	605
セグメント間取引消去	726	642
連結財務諸表の売上高	42,527	41,172

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,169	3,367
「その他」の区分の利益	41	34
セグメント間取引消去	1	0
全社費用	2,845	2,842
連結財務諸表の営業利益	366	557

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費および一般管理費です。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,548	35,727
「その他」の区分の資産	596	572
セグメント間取引消去	781	748
全社資産	23,928	22,450
連結財務諸表の資産合計	63,291	58,001

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理用資産などです。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	962	1,502	1	1	273	270	1,237	1,774
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,614	1,071	-	13	158	5	4,772	1,090

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
32,124	4,085	6,317	42,527

(注) 売上高は顧客所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
31,745	3,663	5,763	41,172

(注) 売上高は顧客所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	2,788.01円	2,773.87円
1株当たり当期純利益金額	73.33円	75.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	692	690
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	692	690
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,443	9,173

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,886	1,893	2.134	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,355	568	0.725	
1年以内に返済予定のリース債務	0	1	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,930	12,961	0.430	2020年～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	4	-	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	
計	16,172	15,429	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	617	585	585	885
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,689	19,635	29,553	41,172
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	458	305	463	1,246
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	348	146	175	690
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	36.89	15.62	19.03	75.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	36.89	53.10	3.30	57.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,089	2,173
受取手形	1,113	999
電子記録債権	1,152	1,443
売掛金	3 14,195	3 11,354
製品	998	990
仕掛品	2,883	2,824
原材料及び貯蔵品	2,314	2,178
前渡金	23	41
未収入金	3 653	3 584
短期貸付金	3 1,705	3 1,637
その他	451	49
貸倒引当金	508	692
流動資産合計	26,074	23,583
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,884	1 6,661
構築物	1 255	1 231
機械及び装置	1 1,228	1 1,259
車両運搬具	1 19	1 13
工具、器具及び備品	1 746	1 705
土地	1 1,298	1 1,298
建設仮勘定	292	28
その他(純額)	-	4
有形固定資産合計	10,724	10,203
無形固定資産		
ソフトウェア	857	643
ソフトウェア仮勘定	3	-
その他	10	10
無形固定資産合計	872	653
投資その他の資産		
投資有価証券	1 18,922	17,250
関係会社株式	680	680
関係会社出資金	1,117	1,117
その他	391	411
貸倒引当金	9	10
投資その他の資産合計	21,101	19,448
固定資産合計	32,698	30,306
資産合計	58,772	53,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,076	245
電子記録債務	5,760	5,063
買掛金	3 2,962	3 2,456
短期借入金	1 7,241	1 2,462
未払金	3 552	3 203
未払費用	3 682	3 570
未払法人税等	73	103
未払消費税等	0	513
前受金	167	46
預り金	3 2,163	3 2,666
役員賞与引当金	25	38
賞与引当金	564	560
受注損失引当金	337	309
その他	1,172	206
流動負債合計	22,782	15,446
固定負債		
長期借入金	1 8,930	1 12,961
長期未払金	35	20
繰延税金負債	1,827	1,575
退職給付引当金	3,106	3,205
資産除去債務	21	-
その他	-	4
固定負債合計	13,921	17,767
負債合計	36,703	33,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金		
資本準備金	3,177	3,177
資本剰余金合計	3,177	3,177
利益剰余金		
利益準備金	533	533
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	4,495	4,730
利益剰余金合計	6,629	6,864
自己株式	480	1,280
株主資本合計	14,324	13,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,743	6,916
評価・換算差額等合計	7,743	6,916
純資産合計	22,068	20,675
負債純資産合計	58,772	53,889

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
売上高	1 35,029	1 33,804
売上原価	1 29,462	1 28,311
売上総利益	5,567	5,492
販売費及び一般管理費	1, 2 6,011	1, 2 5,637
営業損失()	443	145
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 816	1 791
為替差益	5	-
環境対策費用戻入益	40	-
その他	1 29	1 33
営業外収益合計	891	824
営業外費用		
支払利息	1 164	1 160
為替差損	-	83
支払手数料	93	76
その他	1 61	1 17
営業外費用合計	319	338
経常利益	128	341
特別利益		
投資有価証券売却益	806	804
その他	2	-
特別利益合計	809	804
特別損失		
工場統合費用	272	-
創立100周年記念事業費用	18	53
固定資産売却損	7	-
貸倒引当金繰入額	3 58	3 185
特別損失合計	356	238
税引前当期純利益	581	906
法人税、住民税及び事業税	50	97
法人税等調整額	139	102
法人税等合計	89	199
当期純利益	670	707

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,108	6,242	477	13,940	6,610	6,610	20,551
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	283	283	-	283	-	-	283
当期純利益	-	-	-	-	-	670	670	-	670	-	-	670
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,132	1,132	1,132
当期変動額合計	-	-	-	-	-	387	387	2	384	1,132	1,132	1,517
当期末残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,495	6,629	480	14,324	7,743	7,743	22,068

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,495	6,629	480	14,324	7,743	7,743	22,068
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	472	472	-	472	-	-	472
当期純利益	-	-	-	-	-	707	707	-	707	-	-	707
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	800	800	-	-	800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	827	827	827
当期変動額合計	-	-	-	-	-	234	234	800	565	827	827	1,392
当期末残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,730	6,864	1,280	13,759	6,916	6,916	20,675

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 但し1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年6月1日以降に取得した建物
附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～60年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する成果反映型報酬(賞与)支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備え、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(請負工事に関する収益及び費用の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」421百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,249百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」1,827百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が421百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
建物	6,126百万円	6,010百万円
構築物	38百万円	32百万円
機械及び装置	679百万円	762百万円
車両運搬具	9百万円	8百万円
工具、器具及び備品	424百万円	436百万円
土地	1,232百万円	1,232百万円
投資有価証券	3,467百万円	-百万円
計	11,978百万円	8,483百万円

上記のうち工場財団根抵当を設定している資産

建物	1,634百万円	1,582百万円
構築物	38百万円	32百万円
機械及び装置	679百万円	762百万円
車両運搬具	9百万円	8百万円
工具、器具及び備品	424百万円	436百万円
計	2,786百万円	2,822百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期借入金	5,131百万円	2,462百万円
長期借入金	4,930百万円	4,361百万円

上記のうち工場財団根抵当に対応する債務

短期借入金	2,247百万円	1,965百万円
長期借入金	3,015百万円	32百万円

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年5月31日)		当事業年度 (2019年5月31日)
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	198百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	327百万円
北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司	84百万円	北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司	78百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期金銭債権	2,858百万円	3,159百万円
短期金銭債務	2,511百万円	2,964百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
売上高	820百万円	1,085百万円
仕入高	4,554百万円	5,324百万円
販売費及び一般管理費	309百万円	394百万円
営業取引以外の取引	641百万円	581百万円

2 販売費及び一般管理費

販売直接費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
荷造及び発送費	547百万円	536百万円

販売間接費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
役員報酬	202百万円	180百万円
給料諸手当	1,650百万円	1,549百万円
福利厚生費	395百万円	395百万円
賞与引当金繰入額	242百万円	237百万円
退職給付費用	159百万円	158百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	38百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
減価償却費	188百万円	192百万円
研究開発費	840百万円	731百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
販売費に属する費用	約53%	約50%
一般管理費に属する費用	約47%	約50%

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)

貸倒引当金繰入額は、連結子会社 TOYO DENKI USA, INC. に対する短期貸付金にかかるものであります。

当事業年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)

貸倒引当金繰入額は、連結子会社 TOYO DENKI USA, INC. に対する短期貸付金にかかるものであります。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式680百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式680百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	190百万円	189百万円
退職給付引当金	951百万円	981百万円
賞与引当金	172百万円	171百万円
受注損失引当金	50百万円	54百万円
関係会社株式評価損	45百万円	45百万円
税務上の繰越欠損金	247百万円	154百万円
貸倒引当金	165百万円	221百万円
その他	220百万円	177百万円
繰延税金資産小計	2,043百万円	1,997百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	- 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	509百万円
評価性引当額小計	452百万円	509百万円
繰延税金資産合計	1,590百万円	1,488百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,418百万円	3,064百万円
繰延税金負債合計	3,418百万円	3,064百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	1,827百万円	1,575百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示しておりました385百万円は、「貸倒引当金」165百万円及び「その他」220百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.6%	18.8%
住民税均等割等	4.2%	2.7%
評価性引当額	19.0%	6.2%
外国税額控除	1.9%	0.5%
試験研究費税額控除	- %	1.8%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3%	22.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,884	160	1	381	6,661	4,377	11,039
構築物	255	0	-	24	231	480	711
機械及び装置	1,228	496	0	465	1,259	5,998	7,258
車両運搬具	19	4	0	10	13	75	89
工具、器具及び備品	746	468	0	508	705	3,078	3,783
土地	1,298	-	-	-	1,298	-	1,298
建設仮勘定	292	645	908	-	28	-	28
その他	-	5	-	0	4	0	5
有形固定資産計	10,724	1,780	910	1,391	10,203	14,011	24,214
無形固定資産							
ソフトウェア	857	15	0	229	643	1,218	1,861
ソフトウェア仮勘定	3	-	3	-	-	-	-
その他	10	-	-	0	10	0	10
無形固定資産計	872	15	3	230	653	1,219	1,872

(注) 1. 建物の増加額の主なものは、次のとおりです。

滋賀竜王製作所 研究開発棟設備 47百万円

2. 機械及び装置の増加額の主なものは、次のとおりです。

横浜製作所 主電動機試験装置 112百万円

滋賀竜王製作所 滴下含浸装置 59百万円

横浜製作所 縦型大歯車圧入機 54百万円

3. 工具、器具及び備品の増加額の主なものは、次のとおりです。

横浜製作所 事務棟LAN設備更新 34百万円

滋賀竜王製作所 配膳システム増設 22百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	517	184	-	702
役員賞与引当金	25	38	25	38
賞与引当金	564	560	564	560
受注損失引当金	337	309	337	309

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。) 公告掲載の当社ホームページ https://www.toyodenki.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第157期(自2017年6月1日 至2018年5月31日)2018年8月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第157期(自2017年6月1日 至2018年5月31日)2018年8月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第158期第1四半期(自2018年6月1日 至2018年8月31日)2018年10月12日関東財務局長に提出

第158期第2四半期(自2018年9月1日 至2018年11月30日)2019年1月11日関東財務局長に提出

第158期第3四半期(自2018年12月1日 至2019年2月28日)2019年4月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 2018年8月29日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(法第24条の6第1項に基づくもの)2018年12月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月29日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	晋一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋電機製造株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋電機製造株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月29日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	晋一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。